

誓約書兼同意書

子育て世帯移住支援金の交付申請に当たり、次のとおり誓約し同意します。

1 誓約事項

（１）子育て世帯移住・就業等支援事業に関する報告及び立入調査について、新潟県及び佐渡市から調査を求められた場合には、それに応じます。

（２）以下の場合には、佐渡市子育て世帯移住・就業等支援事業補助金交付要綱の規定に基づき、速やかに佐渡市に報告し、子育て世帯移住支援金の全額又は半額を返還します。

ア 虚偽の内容で申請したことが判明した場合：全額

イ 子育て世帯移住支援金の申請日から３年未満に佐渡市から転出した場合：全額

ウ 起業支援事業に係る交付決定を取り消された場合：全額

エ 子育て世帯移住支援金の申請日から３年以上５年以内に佐渡市から転出した場合：半額

（就業の場合のみ）

オ 子育て世帯移住支援金の申請日から１年以内に移住支援金の要件を満たす職を辞した場合：全額

（テレワーク、関係人口の場合）

カ 子育て世帯移住支援金の申請日から１年以内に移住支援金の要件を満たさなくなった場合：全額

1 同意事項

（１）移住支援金の交付要件及び返還要件等の該当の有無を確認するため、必要な範囲において佐渡市が住民基本台帳に記録されている事項を閲覧すること及び就業先への調査による就業状況の確認を実施することに同意します。

（２）佐渡市及び新潟県が、当該個人情報について、他の都道府県において実施する移住支援事業の円滑な実施、国への実施状況の報告等のため、国、他の都道府県、他の市区町村に提供し、又は確認することに同意します。

年 月 日

佐渡市長 宛て

申請者氏名（記名押印又は自署）
